

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実施本部の設置について（内部資料）

1 趣旨

令和10年開催の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会（信州やまなみ国スポ・全障スポ）の競技会（競技別リハーサル大会を含む。）に向けて、「信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実施本部規程」を整備し、庁内に「信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実施本部」を設置したい。

2 目的

競技会の運営には、多方面からの人的協力が不可欠であり、庁内からも多数の職員の応援をいただくことが必要である。

本市でのリハーサル大会開催まで約1年、また、本大会開催まで約2年半となり、今後は部署の垣根を超えた準備・運営業務への取組が求められるため、庁内の連絡調整、事務作業等を行う組織を設置し、競技会の円滑な運営を図る。

3 名称、組織及び事務局

名 称	信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実施本部（以下「庁内実施本部」という。）	
組 織	本部長	市長
	副本部長	副市長 教育長
	本部員	市長部局の部長（文化観光スポーツ部長を除く。）7名 教育委員会事務局の部長 1名 議会事務局長 参事（現時点では不在） 参与（現時点では不在）
事務局	文化観光スポーツ部国スポ・全障スポ推進室 事務局長 文化観光スポーツ部長 事務局次長 国スポ・全障スポ推進室長 事務局職員 国スポ・全障スポ推進室職員	

4 庁内実施本部の会議

- (1) 構成 本部員をもって構成
- (2) 招集 本部長が招集
- (3) 議長 本部長があたる

5 組織イメージ図

別紙（案）のとおり（6部26班60係）

6 参考

(1) リハーサル大会・本大会

競技(種目)	リハーサル大会			本大会		
	競技会場	練習会場	競技日	競技会場	練習会場	競技会会期
体操(新体操)	・ことぶきアリーナ千曲	未定	令和9年6月下旬 ※土日を含む	・ことぶきアリーナ千曲	新戸体	令和10年 9月17日(日)～18日(月)
ハンドボール	・ことぶきアリーナ千曲 ・千曲市立戸倉上山田中学校体育館	未定	令和9年8月上旬 ※土日を含む	・ことぶきアリーナ千曲 ・戸倉体育館(新戸体) ・千曲市立戸倉上山田中学校体育館	屋代中体育館ほか 7施設	令和10年 10月2日(月)～6日(金)
ポッチャ	・ことぶきアリーナ千曲	未定	令和10年5月下旬 ※土日を含む	・ことぶきアリーナ千曲	未定	令和10年 10月21日(土)～22日(日) ※見込み
ダーツ(予定)	開催なし			・ことぶきアリーナ千曲	未定	未定(原則1日)

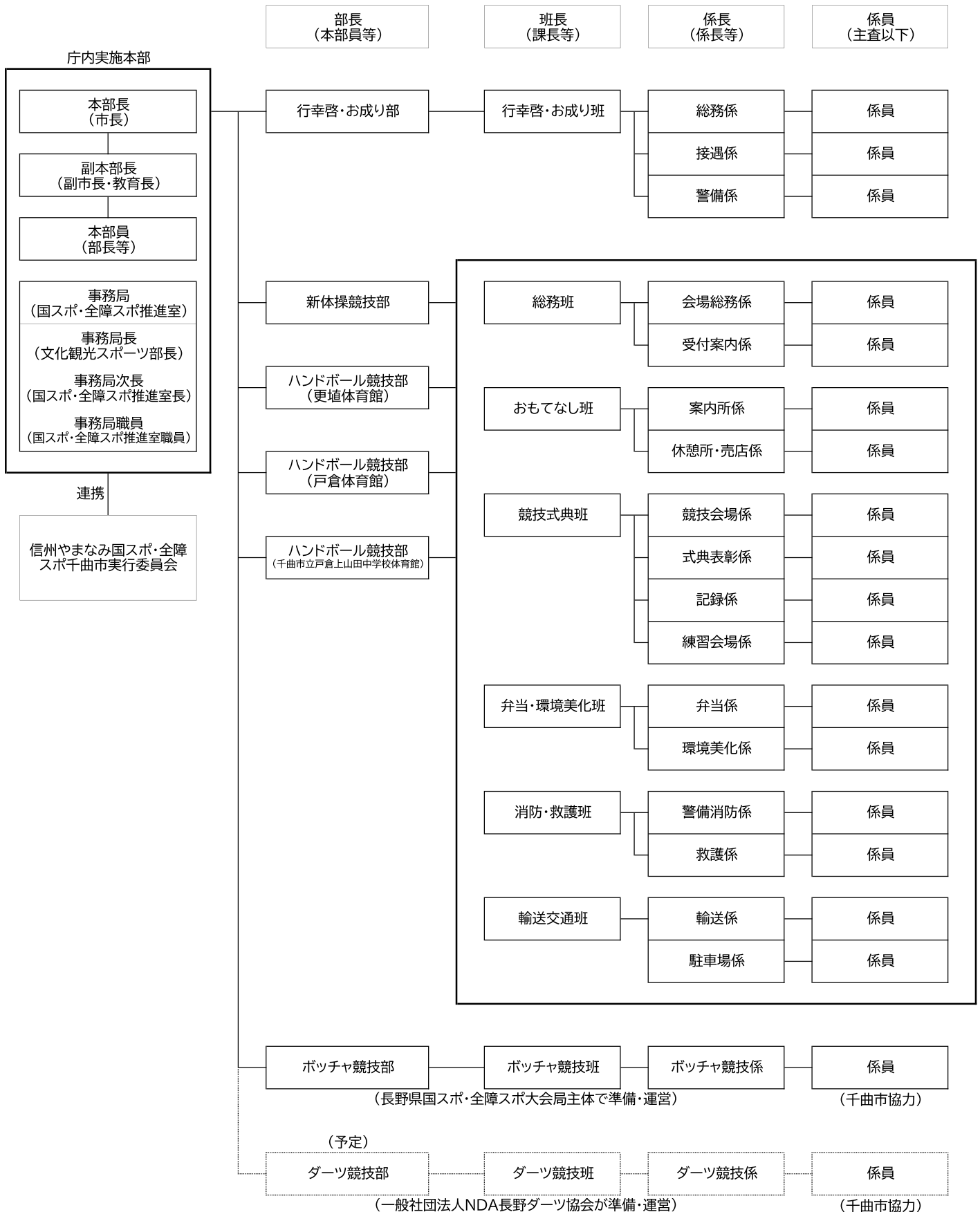
(2) 職員動員数(実績・見込み数は延べ人数)

競技(種目)	大会区分	競技会場数	先催市実績	千曲市見込み
体操(新体操)	リハ大会	1	R6滋賀県大津市 129名 ・稼働3日間(公式練習1日+競技2日)	約120名 ・稼働3日間(公式練習1日+競技2日)
	本大会	1	R7滋賀県大津市 157名 ・稼働5日間(フリー・公式練習3日+競技2日)	約140名 ・稼働4日間(公式練習2日+競技2日)
ハンドボール	リハ大会	2	R5佐賀県神埼市 214名(中止のため計画人数) ・稼働4日間(競技4日) ・競技日延べ日数 2会場で8日	約210名 ※1会場1日平均25人 ・稼働4日間(競技4日) ・競技日延べ日数 2会場で8日
	本大会	3	R6佐賀県神埼市 406名 ・稼働6日間(公式練習1日+競技5日) ・競技日延べ日数 3会場で10日 ・練習会場 3会場	約550名 ※1会場1日平均40人 ・稼働6日間(公式練習1日+競技5日) ・競技日延べ日数 3会場で13日 ・練習会場 8会場
ポッチャ ※運営主体は 県大会局	リハ大会	1	R6滋賀県甲賀市 38名(市動員数) ・稼働2日間(競技2日)	約40名 ・稼働2日間(競技2日)
	本大会	1	R7滋賀県甲賀市 93名(市動員数) ・稼働3日間(公式練習1日+競技2日)	約100名 ・稼働3日間(公式練習1日+競技2日)
ダーツ(予定) ※運営主体は 競技団体	本大会	1	情報なし ・直近開催が H29 愛媛県、その前が H25 東京都	開催内定後、競技団体と調整する。 ・稼働1日(競技1日)

(3) 庁内実施本部会議開催スケジュール(予定)

令和8年度		令和9年度		令和10年度	
6or7月	・概要説明等	5月	・新体操リハ大会職員体制説明	4月	・新部長に本大会動員依頼
11月	・先催市の状況報告 ・今後の対応について	7月	・ハンドボールリハ大会職員体制説明	8月	・本大会職員体制説明
		11月	・新体操、ハンドボールリハ大会報告 ・今後の対応について		

信州やまなみ国スポ・全障スポ千曲市実施本部組織イメージ図(案)



※競技会運営の内容等により、班及びその班に属する係又は班に属する係の一部を設置しないことができる。